

株 主 各 位

岐阜県大垣市久徳町100番地
太平洋工業株式会社
取締役社長 小川 信也

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月17日午後5時までに当社に到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月18日（土曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県大垣市久徳町100番地
太平洋工業株式会社 本社本館311会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第87期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
2. 第87期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
第6号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額および内容決定の件

以 上

当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.pacific-ind.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原材料価格の高騰や円高の継続に対する懸念等もあって、昨年末にかけて一時的な停滞局面があったものの、アジア向けを中心に輸出は増勢基調で推移し、企業収益も回復傾向が強まり、景気は回復軌道へ向かっておりました。

しかしながら、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の景気への影響は計り知れず、足元の景気は急速に悪化しております。

当社グループの主要事業分野であります自動車関連業界におきましては、上半期は比較的順調に推移しましたが、エコカー補助金の9月での終了によるその後の一時的落ち込みや東日本大震災後の大幅生産減により、自動車生産は前年並みとなりました。

また、米国においては昨年の落ち込みの反動から、中国においては市場拡大が続いていることから、自動車生産台数は増加しております。

このような状況のなか、当社グループは昨年度策定いたしました中期経営計画『OCEAN-12』の実現に向けて、品質・コストを造り込む技術開発、環境保全や顧客ニーズにマッチした新製品・新技術の開発に努め、総コスト削減に向けた活動「原革30（原価革新により2011年度までの2年間で総コストを30%低減する活動）」を推進し、収益向上に取り組んでおります。

以上により、当連結会計年度の売上高は846億31百万円(前期比8.2%増)、営業利益は51億51百万円(前期比67.6%増)、経常利益は52億81百万円(前期比46.9%増)、当期純利益は29億69百万円(前期比18.9%増)となりました。

なお、当連結会計年度において、米国子会社2社は決算日を12月31日から3月31日へ変更したことから、平成22年1月1日から平成23年3月31日までの15ヶ月間の計算書類を使用して連結計算書類を作成しております。

決算日変更により、売上高は39億90百万円、営業利益は2億27百万円、経常利益は2億33百万円、当期純利益は1億87百万円、それぞれ増加しております。

【セグメント別の状況】

プレス・樹脂製品事業

日本では東日本大震災の影響もあり前期より売上高は減少しましたが、海外子会社では、中国での市場拡大、米国子会社の15ヶ月決算の影響等により売上高は増加し、当事業全体の売上高は前期並みとなりました。

この結果、売上高は602億9百万円(前期比2.7%増)となり、利益面では、原価改善の成果や減価償却費の減少が寄与し、営業利益は29億50百万円(前期比83.3%増)となりました。

バルブ製品事業

主要市場が米国であるTPMS製品(直接式タイヤ空気圧監視システム)の販売増加が寄与し、タイヤバルブ、バルブ関連製品の販売も堅調に推移したことから、売上高は前期を上回りました。

この結果、売上高は240億91百万円(前期比26.0%増)となり、利益面では、原材料価格高騰や円高によるマイナス影響があったものの、物量増加や原価改善の成果などにより、営業利益は22億19百万円(前期比48.6%増)となりました。

その他

その他は主に情報関連事業、ゴルフ場経営等のサービス事業から成っていますが、前期において油脂類の売買、労働者の派遣業務から撤退したことから、売上高は3億30百万円(前期比29.9%減)と前期に比べ減少し、営業損失は43百万円(前期は営業損失48百万円)となりました。

なお、セグメント別の金額は、セグメント間取引の消去後の数値であります。

<個別決算>

プレス・樹脂製品については、エコカー補助金の終了や東日本大震災の影響等により売上高は前期を下回りました。バルブ製品につきましても、円高の影響はあったものの、中国や新興国向け需要拡大により、売上高は前期を上回りました。

以上により、当社の個別決算は、売上高は585億75百万円(前期比3.6%減)となり、利益面では、原価改善の成果や減価償却費の減少等が寄与し、営業利益は20億6百万円(前期比28.0%増)、経常利益は26億37百万円(前期比32.3%増)、当期純利益は14億39百万円(前期比62.4%増)となりました。

(2) 資金調達の様況

当社グループは、長期資金と短期資金のバランス、金利動向を勘案し、多様な調達方法により資金調達を実施することを基本としております。

当期におきましては、設備投資を減価償却費の範囲内に絞り、余剰資金について銀行借入の返済や転換社債型新株予約権付社債（60億円）の償還に充てました。この結果、当期末における当社グループの借入金残高は、187億6百万円（前期末比83億88百万円減）となりました。

(3) 設備投資等の様況

当社グループは、フリー・キャッシュ・フローのバランスを重視しつつ、投資効率を十分検討のうえ、戦略投資、新製品対応投資、合理化・自動化投資を中心に重点的な設備投資を行っております。

その結果、当期におきましては、当社グループ全体で50億65百万円（前期比17.0%増）の設備投資を実施しました。

セグメント別の様況につきましては、内部取引消去前の数値で、プレス・樹脂製品事業では30億74百万円、バルブ製品事業は19億36百万円、その他は73百万円の設備投資を実施しました。

(4) 財産および損益の状況の推移

①連結決算の状況

区 分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (当期)
売 上 高	百万円	82,641	89,862	80,468	78,202	84,631
経常利益又は 経常損失(△)	百万円	4,475	3,976	△490	3,595	5,281
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円	3,144	2,335	△355	2,498	2,969
1株当たり 当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△)	円	58.78	43.66	△6.65	46.74	55.54
純 資 産 額	百万円	45,644	43,138	35,238	38,797	39,126
総 資 産 額	百万円	97,476	100,466	85,468	93,004	81,934

(注) 平成22年度(当期)につきましては、「1. (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②個別決算の状況

区 分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (当期)
売 上 高	百万円	63,090	70,302	58,049	60,761	58,575
経常利益又は 経常損失(△)	百万円	3,733	2,527	△2,096	1,993	2,637
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円	2,240	1,400	△1,332	886	1,439
1株当たり 当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△)	円	41.56	25.99	△24.73	16.45	26.71
純 資 産 額	百万円	40,097	36,792	31,695	33,081	33,310
総 資 産 額	百万円	87,249	89,985	78,034	82,227	72,318

(注) 平成22年度(当期)につきましては、「1. (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

当社はメーカーとして、技術開発に努め、お客様の要望に応えた高いレベルの商品を提供するとともに、企業の社会的責任を認識し、地球環境保全と内部統制の充実を図っております。また、各国・各地域において、株主・顧客・取引先・地域社会・従業員など、すべてのステークホルダーから信頼され、期待される「グローバルな良い会社」であり続けることを使命とし、当社グループ全体の企業価値向上を目指して活動しております。

2011年3月に発生した東日本大震災では、自動車業界のみならず日本経済全体が深刻な影響を受け、震災以前の状況への回復には長期間を要すると思われま。そうした中、当社は2012年度を最終年度とした中期経営計画『OCEAN-12』と、総コストを30%削減する活動『原革30』を推進し、“足元固め”の基盤戦略構築と企業構造の画期的革新を目指しております。

また2010年度には、創業80周年を機に、これからの10年を見据えた長期ビジョン『PACIFIC GLOCAL VISION 2020』を策定いたしました。環境変化に対応した新たな成長をめざすとともに、企業の社会的責任を全うしていきたいと考えております。

なお、地震等の災害を含めたさまざまな事業のリスクに対してリスクマネジメントの推進、事業継続計画（BCP）の整備を進め、更なる危機管理体制の強化を図ってまいります。

- ①有事体制を整え、選択と集中による足元固めにより、グループの企業体質を革新し『連結経営』から『融合経営』を目指してまいります。
- ②「技術」については、固有技術の更なる深化と融合により、既存事業の競争力強化と高付加価値製品への構造転換を継続してまいります。
- ③「海外」については、お客様のグローバル戦略にスムーズに対応できるよう、当社グループの国内外拠点の再編を図ります。
- ④「ものづくり」の技術・技能の伝承と安全・品質の確保とともに、次世代人財・海外人財の育成「人づくりとワークライフバランス」を着実に進め、事業戦略を支える基盤の強化を図ります。
- ⑤「環境」については、地球にやさしい製品・技術の開発、環境負荷の低減に配慮したものづくりを着実に進め、環境保全に努めてまいります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ピーアイシステム株式会社	百万円 35	100.0 %	コンピューターによる情報処理、ソフトウェアの開発・売買および賃貸ならびに情報処理機器類の売買および賃貸、損害保険の代理業務
太平洋産業株式会社	百万円 48	100.0 %	自動車用プレス製品の製造他
太平洋開発株式会社	百万円 1,428	66.5 %	ゴルフ場資産の所有・管理
太養興産株式会社	百万円 10	* 66.5 %	ゴルフ場の運営
PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (米国)	千米ドル 47,100	100.0 %	PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. の持株会社
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国)	千米ドル 40,600	* 100.0 %	タイヤ用バルブおよび空調用バルブならびにTPMS（直接式タイヤ空気圧監視システム）その他の販売、自動車用プレス・樹脂製品の製造・販売
太平洋汽門工業股份有限公司 (台湾)	千台湾元 225,000	99.5 %	タイヤ用バルブ・バルブコアの製造・販売、自動車用・家電用プレス製品、樹脂製品の製造・販売
太平洋バルブ工業株式会社 (韓国)	百万ウォン 8,000	100.0 %	タイヤ用バルブおよび空調用バルブの製造・販売
太平洋エアコントロール工業株式会社 (韓国)	百万ウォン 25,000	* 100.0 %	空調用部品の製造・販売
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	千タイ・パーツ 120,000	75.0 %	タイヤ用バルブの製造・販売
青島太平洋宏豊精密機器有限公司 (中国)	千元 20,693	55.0 %	空調用バルブ関連製品の製造・販売
天津太平洋汽車部件有限公司 (中国)	千元 358,149	100.0 %	自動車用プレス製品の製造・販売

- (注) 1. *印は子会社による出資を含んでおります。
2. 平成22年9月に、連結子会社である太平洋産業株式会社は、非連結子会社（持分法非適用会社）である十字工業株式会社を吸収合併いたしました。この合併により、十字工業株式会社が営んでおりましたプレス製品の製造事業を引き継いでおります。
3. 平成23年3月に太平洋汽門工業股份有限公司（台湾）の株式を追加取得し、議決権比率は、取得前の99.2%から99.5%になっております。

(7) 主要な事業内容

事業区分		主要な生産品目・事業内容
プレス・樹脂製品事業	自動車用プレス・樹脂製品	ホイールキャップ、フード・トランクヒンジ、オイルパン、エンジンカバー、車体骨格部品、カーエアコン用ファン
	金型	プレス金型、樹脂金型
バルブ製品事業	タイヤバルブ・バルブコア製品	タイヤバルブ、バルブコア、バルブ付属品
	バルブ関連製品	冷凍空調用冷媒バルブ、リリーフバルブ、チェックバルブ、電動膨張弁、電動三方弁
	TPMS製品	自動車用TPMS（直接式タイヤ空気圧監視システム）
	電子機器製品	産業用・レジャー用マイコン制御機器
その他	情報関連事業	コンピューターによる情報処理、ソフトウェアの開発・売買
	サービス関連事業	損害保険の代理業務、ゴルフ場の経営

(8) 主要な工場および営業所

< 当社 >

本社、西大垣工場	岐阜県大垣市久徳町100番地		
東大垣工場	岐阜県大垣市	北大垣工場	岐阜県安八郡神戸町
養老工場	岐阜県養老郡養老町	美濃工場	岐阜県美濃市
九州工場	福岡県鞍手郡小竹町	東京支店	東京都新宿区
東北工場	宮城県栗原市		

< 連結子会社 >

(国内)

ビーアイシステム株式会社	岐阜県大垣市
太平洋産業株式会社	岐阜県大垣市
太平洋開発株式会社	岐阜県大垣市
太養興産株式会社	岐阜県大垣市

(海外)

PACIFIC INDUSTRIES USA INC.	米国	オハイオ州
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.	米国	オハイオ州
太平洋汽門工業股份有限公司	台湾	台中市
太平洋バルブ工業株式会社	韓国	梁山市
太平洋エアコントロール工業株式会社	韓国	牙山市
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.	タイ	チャチョンサオ県
青島太平洋宏豊精密機器有限公司	中国	青島市
天津太平洋汽車部件有限公司	中国	天津市

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
	人	人
プレス・樹脂製品事業	2,005	△2
パルプ製品事業	895	+70
その他	79	—
全社（共通）	146	△10
合計	3,125	+58

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数251人は含んでおりません。

<当社>（ご参考）

従業員数 1,624人（前期末比△12人）

平均年齢 37.9才

平均勤続年数 14.5年

(10) 主要な借入先等の状況

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,822
株式会社大垣共立銀行	3,650
株式会社十六銀行	2,985
株式会社三井住友銀行	2,760
日本生命保険相互会社	1,750

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 90,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 54,646,347株 |
| (3) 株主数 | 4,166名 |
| (4) 大株主の状況 | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,679	4.97
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	2,671	4.96
株 式 会 社 十 六 銀 行	2,619	4.86
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,457	4.56
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	2,349	4.36
P E C ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	1,987	3.69
岐 建 株 式 会 社	1,891	3.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,872	3.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,746	3.24
日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社	1,737	3.22

(注) 持株比率は自己株式(767,620株)を控除し、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
代表取締役社長	小川 信也	CSR担当
取締役副社長	畑 康 則	社長補佐、危機管理担当
取締役専務執行役員	大庭 正 晴	技術企画部門担当、TPMS事業部事業部長、品質保証・QMS担当
取締役専務執行役員	鈴木 千可司	管理企画部門担当、企業倫理・安全・環境保全・情報システム・EMS担当
取締役専務執行役員	石塚 隆 行	第一事業部事業部長、原価担当 太平洋産業㈱代表取締役社長
取締役常務執行役員	鈴木 克 也	生産企画部門担当、技術企画部門副担当、第一事業部副事業部長
取 締 役	黒 川 博	岐阜経済大学経営学部教授
常 勤 監 査 役	清 水 高 文	
常 勤 監 査 役	永 田 博	
監 査 役	間 仁 田 幸 雄	特定非営利活動法人地域産業支援ネットワーク理事長
監 査 役	高 橋 勝 弘	㈱ヤマナカ社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、黒川博氏は、社外取締役であります。
2. 取締役黒川博氏は、大学の経営学部教授としての長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役のうち、間仁田幸雄氏および高橋勝弘氏は、社外監査役であります。また、間仁田幸雄氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
4. 監査役清水高文氏は、長年当社の経理業務を担当した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役間仁田幸雄氏は、長年上場会社の経理業務を担当した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役高橋勝弘氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

＜当社の執行役員＞（ご参考）

取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	松本順三	第一事業部副事業部長
常務執行役員	溝部謙二	第二事業部事業部長
執行役員	安藤敏照	生産企画部門副担当、第一事業部副事業部長
執行役員	若野恒永	管理企画部門副担当、企画・総務・経理・環境・EMS担当
執行役員	棚橋俊徳	管理企画部門副担当、人事・安全担当
執行役員	柳原國宏	TPMS事業部副事業部長
執行役員	粥川久	技術企画部門副担当、第二事業部副事業部長
執行役員	野田照実	北米事業担当

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 7名 241百万円

監査役 4名 46百万円

（うち社外役員 3名 11百万円）

- (注) 1. 取締役および監査役の報酬限度額は、平成22年6月19日開催の第86回定時株主総会において、それぞれ年額350百万円以内（うち社外取締役分は10百万円以内。なお、使用人給与は含まない。）、年額50百万円以内と決議いただいております。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額および役員賞与引当金繰入額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

当社と社外取締役黒川博氏の兼職先である岐阜経済大学、社外監査役間仁田幸雄氏の兼職先である特定非営利活動法人地域産業支援ネットワークおよび社外監査役高橋勝弘氏の兼職先である㈱ヤマナカとの間には、資本関係、その他取引関係はございません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役会等での活動状況

区 分	氏 名	出席状況および発言
取 締 役	黒 川 博	就任後開催の取締役会12回の全てに出席し、取締役会等において議案の審議に必要な発言を行っております。
監 査 役	間仁田幸雄	当期開催の取締役会14回および監査役会15回の全てに出席し、取締役会等において議案の審議に必要な発言を行っております。
監 査 役	高 橋 勝 弘	当期開催の取締役会14回および監査役会15回の全てに出席し、取締役会等において議案の審議に必要な発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金2百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	29 百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43 百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を、実質的に区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、デューデリジェンス業務、およびIFRSに関する指導・助言についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および継続監査年数等を勘案し、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (米国)、太平洋汽門工業股份有限公司 (台湾)、太平洋パルプ工業株式会社 (韓国) ほか5社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

5. 会社の体制および方針

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念、経営理念、太平洋工業グループ行動基準等により、誠実性と倫理観を徹底するとともに、コンプライアンス規定に基づき、役員・従業員に対する社内教育を実施し、コンプライアンスを推進する。

当社は、取締役会・戦略会議・経営会議・CSR会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会など、組織を横断した会議体により意思決定を行い、取締役の相互牽制を図る。

当社は、「倫理・苦情相談窓口」を設置し、役員・従業員、関係会社役員・従業員、外部業務関係者等の法令違反・不正等に関する問題の通報・相談を受け付け、企業倫理の向上を図る。当社は、通報・相談内容を秘密として保持し、通報・相談者への不利益な扱いは一切行わない。

当社は、CSR・監査室を設け、「内部監査規定」に基づき内部監査を行う。なお、CSR・監査室は、監査役と緊密に連携して活動する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規定に基づき、文書等を適切に保存および管理を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、全社的な事業リスクを管理・統括するRM委員会を設け、「リスクマネジメント規定」に基づき、重要なリスクの洗い出し・分析・評価・対策立案・実施により、リスクの低減を行う。

また、有事においては、CSR担当取締役が指揮し、担当委員会委員長が責任者となって、全社対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月開催するとともに、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるために、取締役・監査役・執行役員が出席する経営会議を毎月開催する。また、重要な戦略的テーマについては、社長以下取締役をメンバーとする戦略会議で議論を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各本部および部門は、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、職務の執行が効率的に行われることを確認するために、社長以下取締役でトップ点検を定期的実施する。

なお、当社は、平成15年6月より、取締役の任期を1年に変更し、平成16年6月より、執行役員制度を導入している。

(5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役を当該子会社の非常勤取締役に就任させる等により、子会社の業務の適正を確保する。

コンプライアンスについては、子会社および関連会社に「太平洋工業グループ行動基準」を配布し、法令遵守意識を啓蒙する。

子会社および関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理・内部統制規定」に基づき、事業内容の定期的な報告、重要案件についての事前協議・承認等を行う。また、当社の内部監査部門は、必要に応じて子会社に対して内部監査を行う。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人および使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役職務を補助すべき使用人は専任ではないが、CSR・監査室スタッフが監査役会の事務局業務を兼任している。監査役職務補助のためのスタッフについては、事前に取締役と監査役が意見交換を行い、必要に応じて置くこととする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、疑問点等について取締役または使用人に説明を求める。また、取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

監査役は、代表取締役と定期的に会合し、経営方針の確認・会社が対処すべき課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深める。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断して、毅然とした態度で対応する。また、対応統括部署を中心に、有識者、警察等と連携することにより、反社会的勢力に関する最新情報の共有化、対応マニュアルの整備、研修活動等を実施する。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するための内部統制体制を整備、運用するとともに、その信頼性を確保するために、全社的な内部統制の状況および業務プロセスについてのモニタリングを実施する。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主のみなさまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、企業価値の向上ならびに株主利益を確保するため、より一層の企業体質の強化・充実をはかるための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

なお、当期の配当金につきましては、平成22年11月30日に中間配当として1株当たり5円を実施しており、期末配当5円とあわせ、1株につき10円の配当を予定しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	26,201	流 動 負 債	21,024
現金及び預金	8,965	支払手形及び買掛金	8,387
受取手形及び売掛金	9,180	短期借入金	2,645
商品及び製品	2,000	1年内返済予定の長期借入金	590
仕掛品	1,724	未払金	5,017
原材料及び貯蔵品	1,614	未払費用	866
繰延税金資産	863	未払法人税等	897
未収入金	1,528	未払消費税等	85
その他の他	335	賞与引当金	1,341
貸倒引当金	△12	役員賞与引当金	38
		設備関係支払手形 その他の他	254 899
固 定 資 産	55,732	固 定 負 債	21,783
有形固定資産	38,118	長期借入金	15,470
建物及び構築物	11,724	長期未払金	864
機械装置及び運搬具	12,752	繰延税金負債	3,948
工具、器具及び備品	3,947	退職給付引当金	306
土地	5,813	役員退職慰労引当金	211
リース資産	1,065	入会保証金	145
建設仮勘定	2,815	その他の他	837
		負 債 合 計	42,807
無形固定資産	239	(純資産の部)	
投資その他の資産	17,374	株 主 資 本	37,501
投資有価証券	14,404	資 本 金	4,320
長期貸付金	12	資 本 剰 余 金	4,580
繰延税金資産	142	利 益 剰 余 金	28,932
前払年金費用	2,167	自 己 株 式	△332
その他の他	660	その他の包括利益累計額	△919
貸倒引当金	△12	その他有価証券評価差額金	4,665
		為替換算調整勘定	△5,584
		少 数 株 主 持 分	2,544
		純 資 産 合 計	39,126
資 産 合 計	81,934	負 債 純 資 産 合 計	81,934

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		84,631
売 上 原 価		71,903
売 上 総 利 益		12,727
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,576
営 業 利 益		5,151
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	189	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	256	
そ の 他	272	717
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	384	
為 替 差 損	146	
そ の 他	55	586
経 常 利 益		5,281
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7	
前 期 損 益 修 正 益	32	
そ の 他	0	40
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	146	
減 損 損 失	102	
過 年 度 特 許 権 使 用 料	169	
持 分 変 動 損 失	331	
そ の 他	25	774
税金等調整前当期純利益		4,548
法人税、住民税及び事業税	1,549	
法 人 税 等 調 整 額	38	1,587
少数株主損益調整前当期純利益		2,961
少 数 株 主 損 失		8
当 期 純 利 益		2,969

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	残 高 及 び 変 動 事 由	金 額
		百万円
株 主 資 本 金	前期末残高	4,320
	当期末残高	4,320
資 本 剰 余 金	前期末残高	4,580
	当期末残高	4,580
利 益 剰 余 金	前期末残高	26,455
	当期変動額 剰余金の配当	△484
	当期純利益	2,969
	合併による減少	△7
	当期末残高	28,932
自 己 株 式	前期末残高	△342
	当期変動額 自己株式の取得	△0
	持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	10
	当期末残高	△332
株 主 資 本 合 計	前期末残高	35,014
	当期変動額 剰余金の配当	△484
	当期純利益	2,969
	自己株式の取得	△0
	持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	10
	合併による減少	△7
	当期末残高	37,501

科 目	残 高 及 び 変 動 事 由	金 額
		百万円
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	前期末残高	5,375
	当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△710
	当期末残高	4,665
為替換算調整勘定	前期末残高	△4,173
	当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,411
	当期末残高	△5,584
その他の包括利益累計額合計	前期末残高	1,201
	当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,121
	当期末残高	△919
少数株主持分	前期末残高	2,580
	当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△36
	当期末残高	2,544
純資産合計	前期末残高	38,797
	当期変動額 剰余金の配当	△484
	当期純利益	2,969
	自己株式の取得	△0
	持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	10
	合併による減少	△7
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,157
	当期末残高	39,126

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社……12社
- PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (米国)
 - PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国)
 - 太平洋汽門工業股份有限公司 (台湾)
 - PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (タイ)
 - 太平洋バルブ工業株式会社 (韓国)
 - 太平洋エアコントロール工業株式会社 (韓国)
 - 青島太平洋宏精密機器有限公司 (中国)
 - 天津太平洋汽車部件有限公司 (中国)
 - ピーアイシステム株式会社
 - 太平洋開発株式会社
 - 太養興産株式会社
 - 太平洋産業株式会社

- (2) 非連結子会社……該当はありません。

平成22年9月に、連結子会社である太平洋産業株式会社は、非連結子会社である十字工業株式会社を吸収合併いたしました。
これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社……1社 (関連会社) PECホールディングス株式会社
(2) 持分法非適用会社……該当はありません。

平成22年9月に、連結子会社である太平洋産業株式会社は、非連結子会社(持分法非適用会社)である十字工業株式会社を吸収合併いたしました。
これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分) および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

これに伴い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社(その子会社を含む)および持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則および手続は、原則として統一する方法(統一しないことに合理的な理由がある場合は除く)に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社6社については、決算日が12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日差異が3ヶ月以内であるため、決算日差異期間における重要な変動を除き12月31日現在の計算書類をそのまま使用しております。

なお、連結子会社のうち在外子会社であるPACIFIC INDUSTRIES USA INC. と PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. は、当連結会計年度において決算日を12月31日から3月31日に変更し、当連結会計年度は1月1日から翌年3月31日の15ヶ月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：主として移動平均法による原価法

② デリバティブ：時価法

③ たな卸資産：当社および国内連結子会社は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）：主として定率法

ただし、当社および国内連結子会社の建物（建物附属設備を除く）、および、工具、器具及び備品のうち当社のプレス・樹脂製品事業の金型については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては販売見込期間（3年）に基づいております。

③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

主として従業員の賞与に充てるために、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

また、執行役員につきましては、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるために、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段－金利スワップ

ヘッジ対象－借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社は、社内管理規定の「金利に関するデリバティブ取引規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

- (6) のれんの償却方法及び償却期間
 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
 ただし、金額が僅少な場合は、発生した年度の損益として処理しております。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
 消費税等の会計処理の方法
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

1. 資産除去債務に関する会計基準の適用
 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
 この結果、従来の方法によった場合と比べて、税金等調整前当期純利益は、24百万円減少しております。
2. 表示方法の変更
 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

(追加情報)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | | |
|----|---------------------------------|------------|
| 1. | 有形固定資産の減価償却累計額 | 106,805百万円 |
| 2. | 担保資産および担保付債務 | |
| | 担保資産 | |
| | 現金及び預金 | 3百万円 |
| | 土地 | 551百万円 |
| | 建物及び構築物 | 154百万円 |
| | 機械装置及び運搬具 | 251百万円 |
| | 工具、器具及び備品 | 1百万円 |
| | 担保付債務 | |
| | 未払金 | 15百万円 |
| | 長期借入金(1年内含む) | 228百万円 |
| | 長期未払金 | 135百万円 |
| 3. | 保証債務 | |
| | 他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。 | |
| | TAKUMI STAMPING INC. | 122百万円 |
| | TAKUMI STAMPING TEXAS INC. | 6百万円 |

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
ゴルフ場	太平洋開発株式会社 (養老カントリークラブ) 岐阜県大垣市	建物及び構築物	37
		機械装置及び運搬具	19
		工具、器具及び備品	5
		土地	38
		無形固定資産	0
	計		102

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、管理会計上の事業ごとまたは物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯および回収可能額の算定方法

当社グループが経営するゴルフ場（養老カントリークラブ）はゴルフ場を取り巻く経営環境の悪化に伴い回収可能価額が低下したため減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づき評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	54,646,347	—	—	54,646,347

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式 の種類	配当金 の総額	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月19日 定時株主総会	普通株式	215百万円	4円	平成22年3月31日	平成22年6月21日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	269百万円	5円	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月18日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
普通株式	269百万円	利益剰余金	5円	平成23年3月31日	平成23年6月20日

3. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的 となる株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(株)	6,825,938	—

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金に限定し、必要な資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として7年以内）およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,965	8,965	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,180	9,180	—
(3) 投資有価証券	9,992	9,992	—
(4) 支払手形及び買掛金	(8,387)	(8,387)	—
(5) 短期借入金	(2,645)	(2,645)	—
(6) 未払金	(5,017)	(5,017)	—
(7) 長期借入金	(16,061)	(16,359)	298
(8) デリバティブ取引(*2)	1	1	—

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。
(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金ならびに (6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

為替予約は、連結貸借対照表上相殺消去されている連結子会社に対する外貨建金銭債権をヘッジする目的で締結しているものであり、時価は先物為替相場によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)を参照ください)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,411百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	684円01銭
2. 1株当たり当期純利益	55円54銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	16,512	流動負債	18,376
現金及び預金	2,271	支払手形	95
受取手形	647	買掛金	6,550
売掛金	7,159	短期借入金	3,180
商品及び製品	844	1年内返済予定の長期借入金	500
仕掛品	1,499	リース債務	294
原材料及び貯蔵品	960	未払金	4,918
繰延税金資産	780	未払費用	611
短期貸付金	13	未払法人税等	795
未収入金	2,149	未払消費税等	17
その他の金	187	預り金	61
貸倒引当金	△1	賞与引当金	1,271
		役員賞与引当金	38
		設備関係支払手形	40
		固定負債	20,632
固定資産	55,806	長期借入金	15,000
有形固定資産	24,477	リース債務	782
建物	7,344	長期未払金	857
構築物	811	繰延税金負債	3,578
機械及び装置	7,956	退職給付引当金	184
車両運搬具	6	役員退職慰労引当金	202
工具、器具及び備品	2,490	その他の	28
土地	3,166	負債合計	39,008
リース資産	1,025		
建設仮勘定	1,676	(純資産の部)	
		株主資本	28,634
無形固定資産	168	資本金	4,320
ソフトウェア	143	資本剰余金	4,576
ソフトウェア仮勘定	7	資本準備金	4,575
その他の他	17	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	31,160	利益剰余金	19,963
投資有価証券	10,850	利益準備金	1,080
関係会社株式	10,937	その他利益剰余金	18,883
関係会社出資金	5,331	買換資産圧縮積立金	597
長期貸付金	12	別途積立金	12,000
関係会社長期貸付金	1,700	繰越利益剰余金	6,286
長期前払費用	32	自己株式	△225
前払年金費用	2,167		
その他の他	141	評価・換算差額等	4,675
貸倒引当金	△12	その他有価証券評価差額金	4,675
		純資産合計	33,310
資産合計	72,318	負債純資産合計	72,318

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		58,575
売 上 原 価		50,424
売 上 総 利 益		8,151
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,145
営 業 利 益		2,006
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	797	
そ の 他	307	1,105
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	338	
そ の 他	135	474
経 常 利 益		2,637
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	4
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	132	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	114	
過 年 度 特 許 権 使 用 料	169	
そ の 他	24	440
税 引 前 当 期 純 利 益		2,201
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	839	
法 人 税 等 調 整 額	△77	762
当 期 純 利 益		1,439

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	残 高 及 び 変 動 事 由	金 額
		百万円
株 主 資 本		
資 本 金	前期末残高	4,320
	当期末残高	4,320
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金	前期末残高	4,575
	当期末残高	4,575
そ の 他 資 本 剰 余 金	前期末残高	0
	当期末残高	0
資 本 剰 余 金 合 計	前期末残高	4,576
	当期末残高	4,576
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金	前期末残高	1,080
	当期末残高	1,080
そ の 他 利 益 剰 余 金		
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	前期末残高	651
	当期変動額 買換資産圧縮積立金の取崩	△54
	当期末残高	597
別 途 積 立 金	前期末残高	12,000
	当期末残高	12,000
繰 越 利 益 剰 余 金	前期末残高	5,277
	当期変動額 買換資産圧縮積立金の取崩	54
	剰余金の配当	△484
	当期純利益	1,439
	当期末残高	6,286

科 目	残 高 及 び 変 動 事 由	金 額
		百万円
利 益 剰 余 金 合 計	前期末残高	19,009
	当期変動額	—
	買換資産圧縮積立金の取崩	—
	剰余金の配当	△484
	当期純利益	1,439
	当期末残高	19,963
自 己 株 式	前期末残高	△225
	当期変動額	△0
	自己株式の取得	△0
	当期末残高	△225
株 主 資 本 合 計	前期末残高	27,680
	当期変動額	△484
	剰余金の配当	△484
	当期純利益	1,439
	自己株式の取得	△0
	当期末残高	28,634
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	前期末残高	5,400
	当期変動額	△725
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△725
	当期末残高	4,675
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	前期末残高	5,400
	当期変動額	△725
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△725
	当期末残高	4,675
純 資 産 合 計	前期末残高	33,081
	当期変動額	△484
	剰余金の配当	△484
	当期純利益	1,439
	自己株式の取得	△0
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△725
	当期末残高	33,310

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) たな卸資産：総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）：定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）、および工具、器具及び備品のうち、プレス・樹脂製品事業の金型については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用のソフトウェアについては販売見込期間（3年）に基づいております。

(3) リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるために、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

また、執行役員につきましては、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるために、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理を採用しております。

6. 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計方針の変更)

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、税引前当期純利益は24百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1.	関係会社に対する短期金銭債権	3,098百万円
2.	関係会社に対する短期金銭債務	1,094百万円
3.	関係会社に対する長期金銭債権	1,700百万円
4.	関係会社に対する長期金銭債務	4百万円
5.	有形固定資産の減価償却累計額	93,124百万円
6.	保証債務	
	他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。	
	PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (関係会社)	336百万円
	太平洋産業株式会社(関係会社)	285百万円
	TAKUMI STAMPING INC.	122百万円
	TAKUMI STAMPING TEXAS INC.	6百万円
7.	担保資産および担保付債務	
	・担保資産	
	土地	226百万円
	・担保付債務	
	未払金	15百万円
	長期未払金	135百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	6,950百万円
仕入高	1,970百万円
販売費及び一般管理費	141百万円
営業取引以外の取引高	278百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	766,773	847	—	767,620

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
減価償却資産		240百万円
投資有価証券		271百万円
関係会社株式		431百万円
特許権		71百万円
賞与引当金		506百万円
未払金（確定拠出年金）		352百万円
退職給付引当金		218百万円
役員退職慰労引当金		80百万円
その他		271百万円
繰延税金資産	小計	2,444百万円
評価性引当額		△835百万円
繰延税金資産	合計	1,608百万円
繰延税金負債		
前払年金費用		△862百万円
買換資産圧縮記帳		△394百万円
その他有価証券評価差額金		△3,149百万円
繰延税金負債	合計	△4,406百万円
繰延税金負債の純額		△2,798百万円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	780百万円
固定負債－繰延税金負債	△3,578百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,330百万円	890百万円	440百万円
車両運搬具	40百万円	34百万円	6百万円
工具、器具及び備品	56百万円	45百万円	11百万円
合計	1,428百万円	969百万円	458百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、「支払利子込み法」により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	171百万円
1年超	286百万円
合計	458百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、「支払利子込み法」により算定しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	名称	議決権所有の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.	間接 100	当社製品の販売	プレス・樹脂製品、バルブ製品の販売	5,777百万円	売掛金 未収入金	1,983百万円 86百万円
子会社	太平洋エアコントロール工業株式会社	直接 84 間接 16	資金の融資	資金の貸付	1,400百万円	関係会社 長期貸付金	1,700百万円
				利息の受取	17百万円	未収入金	12百万円

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件および取引条件の決定方針等
製品の販売については、市場価額を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 618円25銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 26円71銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本（連結計算書類）

独立監査人の監査報告書

平成23年5月2日

太平洋工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 孝 孔 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太平洋工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月2日

太平洋工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水上圭祐 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浅井孝孔 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太平洋工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し次の通り報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画・職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会およびその他重要な会議に出席し、取締役および使用人等から職務の執行状況の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を確認いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを立会い等を通じて確認するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一、事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二、取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令、もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月7日

太平洋工業株式会社 監査役会

常勤監査役 清水 高 文 ㊞

常勤監査役 永 田 博 ㊞

監査役 間 仁 田 幸 雄 ㊞

監査役 高 橋 勝 弘 ㊞

(注) 監査役 間仁田幸雄、監査役 高橋勝弘は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主のみなさまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、企業価値の向上ならびに株主利益を確保するため、より一層の企業体質の強化・充実を図るための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

この方針により、当期の期末配当金につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額 269,393,635円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、前事業年度より3円増配し1株につき金10円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月20日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	おがわ しんや 小川 信也 (昭和22年9月8日)	昭和48年4月 トヨタ自動車工業㈱ (現トヨタ自動車㈱) 入社 昭和56年1月 同社退社 昭和56年2月 当社入社 昭和58年6月 取締役 昭和60年6月 常務取締役 平成元年3月 専務取締役 平成2年2月 取締役副社長 平成8年6月 取締役社長 (現任)	246,705株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	おお ぼ まさ はる 大庭正晴 (昭和26年4月1日)	昭和48年4月 トヨタ自動車工業㈱(現トヨタ自動車㈱)入社 平成12年1月 同社第3シャシー設計部長 平成17年1月 同社レクサスシャシー設計部長 平成18年1月 当社へ出向 当社理事 平成18年4月 当社常務執行役員 平成18年6月 トヨタ自動車㈱退社 取締役常務執行役員 平成19年6月 取締役専務執行役員 平成23年1月 取締役専務執行役員、技術企画部門 担当、TPMS事業部事業部長、品質保証・QMS担当(現任)	27,000株
3	すず き ち か し 鈴木千可司 (昭和21年10月31日)	昭和44年4月 当社入社 平成15年4月 理事 平成16年6月 執行役員 平成19年6月 常務執行役員 平成20年6月 取締役常務執行役員 平成21年6月 取締役専務執行役員 平成23年1月 取締役専務執行役員、管理企画部門 担当、企業倫理・安全・環境保全・ 情報システム・EMS担当(現任)	30,000株
4	いし づか たか ゆき 石塚隆行 (昭和23年12月16日)	昭和48年5月 当社入社 平成16年6月 執行役員 平成19年6月 常務執行役員 平成20年6月 取締役常務執行役員 平成21年6月 取締役専務執行役員 平成23年1月 取締役専務執行役員、第一事業部事 業部長、原価担当(現任) (重要な兼職の状況) 太平洋産業㈱ 代表取締役社長	16,000株
5	すず き かつ や 鈴木克也 (昭和30年8月26日)	昭和54年4月 トヨタ自動車工業㈱(現トヨタ自動車㈱)入社 平成14年1月 同社堤工場車体部長 平成15年1月 同社プレス生技部長 平成17年1月 同社田原工場車体部長 平成21年1月 当社へ出向 当社常務執行役員 平成21年6月 トヨタ自動車㈱退社 取締役常務執行役員 平成23年1月 取締役常務執行役員、生産企画部門 担当、技術企画部門副担当、第一事 業部副事業部長(現任)	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
* 6	みぞ べ けん じ 溝 部 謙 二 (昭和23年1月11日)	昭和45年4月 当社入社 平成6年9月 PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD. 出向(社長) 平成16年6月 執行役員 平成20年6月 常務執行役員 平成21年6月 常務執行役員、第二事業部事業部長(現任)	17,000株
7	くろ かわ ひろし 黒 川 博 (昭和19年6月28日)	平成3年4月 岐阜経済大学経済学部教授 平成7年4月 岐阜経済大学経営学部教授(現任) 平成13年12月 岐阜経済大学経営学部長 平成15年2月 岐阜経済大学学長 平成22年6月 当社取締役(現任)	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. *は新任取締役候補者であります。

3. 黒川博氏は、社外取締役の候補者であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由

黒川博氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、経営学部の大学教授として経営に関する専門的な知識・経験等を有しており、その豊富な経験と高い見識から、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 黒川博氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。

6. 黒川博氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

7. 黒川博氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

8. 黒川博氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

9. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨定款で定めております。黒川博氏の選任が承認された場合、社外取締役就任時に、損害賠償責任の限度額を、金2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

10. 黒川博氏の当社の社外取締役に就任してからの年数は、本總會終結の時をもって1年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役清水高文氏が退任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
うちだけんいち 内田賢一 (昭和23年10月30日)	昭和46年4月 当社入社 平成12年4月 太平洋バルブ工業㈱出向(社長) 平成18年4月 理事 平成22年1月 CSR・監査室室長(現任)	8,000株

(注)1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 内田賢一氏は、監査役清水高文氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の規定により、前任者の残任期間となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
きんじょうとしお夫 金城俊夫 (昭和7年8月9日)	昭和63年4月 岐阜大学農学部部長 平成7年6月 岐阜大学学長 平成13年5月 岐阜大学名誉教授(現任) 平成13年7月 (財)岐阜県研究開発財団理事長 平成14年6月 当社監査役	0株

(注)1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 金城俊夫氏は、補欠社外監査役の候補者であります。

3. 補欠社外監査役の候補者の選任理由および社外監査役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由

金城俊夫氏は、長年にわたり当社社外監査役を務めた経験を持ち、その豊富な経験と高い見識から、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨定款で定めております。金城俊夫氏の選任が承認された場合、社外監査役就任時に、損害賠償責任の限度額を、金2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任される畑康則氏および監査役を退任される清水高文氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期および方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
畑 康 則	平成17年6月 当社取締役 平成21年6月 当社取締役副社長（現任）

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
清水 高文	平成19年6月 当社監査役（現任）

当社は、役員報酬制度見直しの一環として、取締役（社外取締役を除く）への退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを平成23年4月28日開催の取締役会で決議いたしました。

これに伴い、第2号議案をご承認いただいた場合に重任される取締役5名に対し、これまでの功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で取締役就任時から本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

また、その支給時期は各氏の取締役退任時とし、その具体的金額、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
小川 信也	昭和58年6月 当社取締役 平成8年6月 当社取締役社長（現任）
大庭 正晴	平成18年6月 当社取締役（現任）
鈴木 千可司	平成20年6月 当社取締役（現任）
石塚 隆行	平成20年6月 当社取締役（現任）
鈴木 克也	平成21年6月 当社取締役（現任）

第6号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額および内容決定の件

当社取締役の報酬額は、平成22年6月19日開催の第86回定時株主総会において年額350百万円以内（うち社外取締役は10百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、これとは別枠で、退職慰労金制度を廃止したことによる代替としての取締役（社外取締役を除く、以下同様）に対する報酬等として、年額50百万円の範囲内でストックオプションとしての新株予約権を割り当てることにつきご承認をお願いするものであります。

具体的には、新株予約権の割り当てを受けた取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより、新株予約権を取得させるものであります。

ストックオプションとしての報酬等の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

当該ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的内容は、当社における当社取締役の業務執行の状況・貢献度等を基準としております。

当社は、上記事情に鑑み、当該ストックオプションとしての新株予約権の具体的内容は相当なものであると考えております。

なお、当該ストックオプションとしての新株予約権を割り当てる取締役は、第2号議案が承認可決されますと、社外取締役を除いた6名であります。

1. 取締役の報酬として新株予約権を割り当てる理由

当社は、取締役に対する報酬制度に関して、退職慰労金制度を廃止し、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強固なものとし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションを新たに導入するものであります。

2. スtockオプションとしての新株予約権の具体的内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。なお、本議案の決議日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

当社普通株式150,000株を、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とし、付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に下記新株予約権の総数を乗じた数を上限とする。

(2) 新株予約権の総数

1,500個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額（発行価額）

新株予約権1個当たりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割り当てに際して算定された新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会で定める額とする。

また、割り当てを受ける者が、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から50年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した時点以降、新株予約権を行使することができるものとする等、新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとする。

(8) 新株予約権のその他の内容等

新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとする。

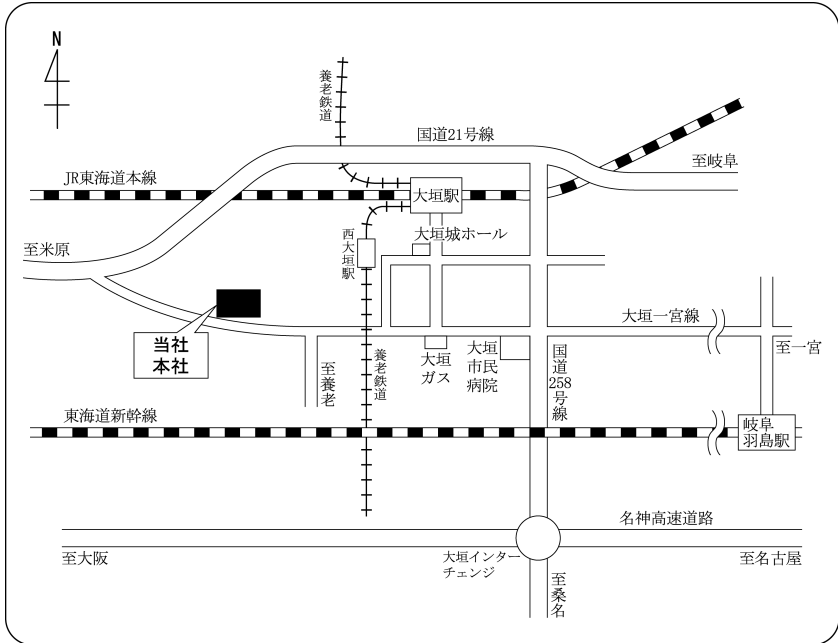
以上

株主総会会場ご案内図

岐阜県大垣市久徳町100番地

太平洋工業株式会社 本社本館311会議室

TEL (0584)91-1111(大代表)



交通のご案内

- JR東海道本線「大垣駅」からタクシーで約10分
- 名神高速道路「大垣インターチェンジ」から約20分
- 東海道新幹線「岐阜羽島駅」からタクシーで約35分